

令和6年度 第18回役員会議事要旨

日 時 令和7年1月8日（水） 13時00分～14時03分

場 所 Web会議

出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、竹下理事

欠席者 なし

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

- (1) 国立大学法人評価（4年目終了時評価）の教育研究評価における教育研究組織の評価単位について
大島理事から、令和8年度に実施される4年目終了時評価における教育研究組織の評価単位の意向調査の回答内容について説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

- (2) （医学部医学科入学定員の変更に伴う）佐賀大学学則の一部改正について
医学部事務部長から、医学部医学科入学定員変更のため、佐賀大学学則の一部改正を行う旨の説明があった。
なお、本件については経営協議会及び教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。
- (3) 令和8年度 入学定員の変更について
大島理事から、令和8年4月にコスメティックサイエンス学環を設置することに伴い、経済学部、理工学部及び農学部の入学定員を見直すこととなった旨の説明があった。
なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。
- (4) 国立大学法人佐賀大学第4期中期計画の変更について
大島理事から、国立大学法人法第31条の規定に基づき、中期計画の変更を文部科学省へ提出する旨、及び国立大学法人佐賀大学の中期計画新旧対照表の

説明があった。

なお、本件については経営協議会及び教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(5) 病院事務職員の採用・配置のための就業規則の一部改正について

(国立大学法人佐賀大学職員人事規程の一部改正について)

渡理事及び人事課から、安定した附属病院の経営体制の構築・維持のため、附属病院の運営体制を踏まえた人員配置を行えるように国立大学法人佐賀大学職員人事規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については次の役員会において審議されることとなった。

(6) 令和6年度国立大学法人佐賀大学補正予算(案)について

財務部長から、予算執行上の諸課題に対応するほか、文部科学省より追加交付された運営費交付金について所要の補正を行う等、令和6年度予算に関する収入・支出額の増減に伴い、収入・支出予算の補正を行う旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(7) 令和7年度佐賀大学予算編成の方針(案)について

財務部長から、本学の令和7年度予算編成における基本的な考え方や方針を策定することを目的として「令和7年度佐賀大学予算編成の方針(案)」を策定する旨の説明があった。

なお、本件については経営協議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(8) 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の一部改正について

三島副学長から、センターの将来構想・人事構想に策定している内容を国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則に反映させるために一部改正を行う旨の説明があった。

また、コーディネーターの定義については確認することとなった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、役員会において審議されることとなった。

(9) 佐賀大学動物実験安全管理規則及び佐賀大学動物実験安全管理細則の一部改正について

大島理事から、国立大学法人動物実験施設協議会の示す「機関内規程ひな形」の更新に対応するため、佐賀大学動物実験安全管理規則及び佐賀大学動物実験安全管理細則の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については教育研究評議会において審議の後、次の役員会において審議されることとなった。

(10) 国立大学法人佐賀大学安全衛生管理規程の一部改正について

人事課から、安全衛生委員会とは異なる安全衛生管理委員会の位置づけを踏まえ、今後はより機動的かつ実質的な議論ができるよう、国立大学法人佐賀大学安全衛生管理規程の一部改正を行う旨の説明があった。

なお、本件については次の役員会において審議されることとなった。

(11) その他

特になし。

以 上